回覧

# 平成３０年２月定例会議・議事録

虹ヶ丘自治会　会長　錦織　伸一
書記　永冨　雅子

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 錦織会長 | 出 | 谷副会長 | 出 | 佐藤副会長 | 出 | 三浦総務 | 出 | 大﨑総務 | 出 |
| 永冨総務 | 出 | 原田役員 | 欠 | 桑島会計 | 出 | 畠山館長 | 出 | | |

| 班 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 班長名 | 三浦 | 大﨑 | 佐藤（佑） | 石森 | 井上（智） | 田中 | 桑島 | 奥 | 斉藤 | 坂本 | 新井 | 浦濱 | 佐藤（隆） | 内堀 | 友野 | 永冨 | 梅山 | 井上（昇） |
| 出欠 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 |

鍋田民生児童委員（出席）

日　時　　平成３０年２月３日（土）　　19：00 より

場　所　　虹ヶ丘自治会館　　1 階

１．会長挨拶

新年に入り初めての班長会となります。1 月 13 日に副班長会議を開催し来年度の役務分担を決めました。決定の内容は２ページ（表）の通りです。

インフルエンザが猛威を振るっています。子どもや高齢者への感染が多いい様ですが、うがい、手洗い、マスク使用と湿度を 50～60%に保つことなどによって、自分を守るのは勿論のこと他人に移さないようにすることも心掛けましょう。

会議の後半には、班会議において出された様々な意見等を参考にしながら、より魅力的な自治会を作るための意義ある話し合いの時間を持ちたいと思いますのでよろしくお願いします。

２．報告・連絡事項

**（1）　平成 30 年度班長の役割分担**

1 月 13 日開催の副班長会議において、来期の役割分担が２ページ（表）のように決まりました。

３月３日は新旧役員・班長さんが一堂に会して引継ぎの会合を持ちます。今日お集まりの班長さんは、班長の役割、専門部での役割について、この一年間での経験を振り返りつつ後任の方々にそれぞれ丁寧な引継ぎをお願い致します。尚、新班長のうち役員をお願いする方々を早急に決める予定ですが、役員の引継ぎについてもよろしくお願いします。

**（2）来期より 17 班体制になります**

分担表にあるように、来期から虹ヶ丘自治会は、17 班体制になります。誠に残念でなりません。現 14 班が消滅し、15 班以降がひとつずつ繰り上がります。

16 世帯の班員の皆さまには 13 班との合併による自治会残留を提案し、書面によるアンケート調査を実施した結果、「行事が多く、班長になった場合の負担が重すぎる」とか「高齢又は病弱の為自治会活動

に参加できない」などの理由で脱会を希望する８世帯と「高齢又は仕事が忙しくて満足に自治会活動に参加できないけど地域との繋がりは保っておきたい」「留まりたい」などの理由で残留を希望する８世帯（みなし残留希望の未回答３世帯を含みます）は 13 班の皆さまと一緒になって自治会に留まって頂くことになりました。13 班の皆さまには受け入れて頂き感謝いたします。

**平成 30 年度専門部分担表**

| | 専門部 | 区分 | 氏名 | 班 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 総務 | 部長 | 桜岡磨理 | 15 |
| 2 | | 副部長 | 和田浩子 | 17 |
| 3 | | 副部長 | 出崎長子 | 13 |
| 4 | 会計 | 部長 | 長谷川一美 | 7 |
| 5 | 福祉 | 部長 | 岩本雅之 | 10 |
| 6 | | 副部長 | 村上一枝 | 9 |
| 7 | | 副部長 | 後藤早苗 | 1 |
| 8 | 環境 | 部長 | 清家京子 | 8 |
| 9 | | 副部長 | 関戸千賀子 | 14 |
| 10 | 文化 | 部長 | 小林久子 | 6 |
| 11 | | 副部長 | 金子真希 | 11 |
| 12 | 体育 | 部長 | 山室恵吾 | 5 |
| 13 | | 副部長 | 宇津木賢 | 3 |
| 14 | 広報 | 部長 | 小野明子 | 4 |
| 15 | | 副部長 | 坂上謙吾 | 2 |
| 16 | 会館管理 | 部長 | 甲斐田千恵子 | 12 |
| 17 | | 副部長 | 高野節子 | 16 |

**（３）創立 50 周年記念行事について**

１月 28 日（日）、顧問をお招きして虹ヶ丘自治会創立 50 周年記念行事の推進体制等について話し合いを持ちました。三つの部会（祝賀式典、記念誌作製、功労者表彰）と事務局を設置し、第１回の準備委員会を２月 18 日（日）に開催し、各部会毎に作業内容を明確にすると共に予算配分についても一定の方向性を決めて、事柄によっては行動に移すこととします。

基本方針としては、時間と金と手間を最小限に抑えるために夏祭りと同日開催とし、今年は７月 28 日実施とします。当日は、南区当麻の光明学園相模原高校・和太鼓部の演奏を予定しています。

記念行事実施にあたって、現班長の皆さまにはお手伝いをお願いするつもりですのでご協力下さい。尚、夏祭りについては例年通り来期の正副班長さんに実行委員になって頂く予定です。

＊５０周年式典では、全国レベルで活躍されている光明学園相模原高校・和太鼓部の演奏を予定。昨年の夏まつりで演奏していただき、好評をいただいた緑が丘中学校・吹奏楽部の演奏は、他の自治会の夏祭りの日程との兼ね合いなどで現段階では未定。

**（４）謝辞**

○12 月 26,27 日の二夜に亘って実施した恒例の夜間パトロールにご参加いただいた班長さん、副班長さんそれに独立防災隊の皆さまのご協力に対し御礼を申し上げます。

○1 月 6 日に新成人へお祝いの図書券を贈呈しました。今年の新成人は、平成 9（1997）年 4 月 2 日から翌年の 4 月 1 日までの期間に誕生された会員の子弟が対象で、15 名でした。班長さんには対象者をリストアップして頂き、お祝いのメッセージを添えた記念品の贈呈者になってもらいました。ありがとうございました。

○1 月 14 日には、今年も陽光台 5 丁目自治会と合同で「どんど焼き」をふれあい広場にて開催しました。晴天に恵まれ、子どもからお年寄りまで大勢の方々が参加され無病息災を祈願しました。三叉棒取り、会場設営、豚汁等の準備など班長・副班長の皆さまのご協力のもと盛大なものになりました。また、他自治会との交流を図ることができ意義深い行事となりました。今回も、独立防災隊の皆さまには当日の火元の見守りから翌日の完全消火まで火災事故防止に尽力して頂きました。ご協力頂い

たすべての皆さまに感謝致します。

―支出の内訳―

| | |
|---|---|
| 飲み物代（日本酒、ビール、ジュース類、お茶など） | 16,023 円 |
| 団子（44 円×600 個） | 26,400 |
| 野菜（里芋、大根、ネギ、牛蒡、人参など） | 8,030 |
| 豚肉切り落とし | 8,826 |
| その他の食材（沢庵、白菜着け、豆腐、味噌ほか） | 12,373 |
| プロパンガス | 3,110 |
| 合計 | 74,762 |

◆各自治会負担額　74,762÷2＝37,381 円（昨年比▲11,111 円）

＊知恵を生かした仕入れ計画と、在庫にあったジュース類などを有効活用し、前年度よりも少ない支出で収めることができました。

＊育成協議会より１万円の寄付を頂きましたので５丁目の自治会と折半しました。

★どんど焼きで出たゴミがケージの外に置かれていたため、翌日早朝カラスに荒らされていました。

→　次年度の課題

★夜間パトロール、新成人のお祝いと「どんど焼き」の模様は「虹ヶ丘自治会」のホームページに掲載していますので、是非とも開いてみて下さい。

**（５）　陽光台連合・光が丘地区連関係**

○光が丘地区連自治会主催の賀詞交歓会が、１月６日（土）陽光台公民館にて開催され、出席しました。小山中央区長ほか相模原市及び中央区の行政関係者、地元選出の国会・県会・市会議員、自治会、社協、学校、老人会、子供会、交通・防災等々の団体関係者が集いました。

○1 月 15 日陽光台連合の自治会長会議に出席しました。

平成 29 年度活動の回顧と来年度活動方針：

・道保川公園上トイレ鍵開閉当番（公園近隣の４つの自治会で輪番制）…継続

＊今年度は虹ヶ丘自治会からは主に谷副会長が担当

・住民の集い（芋煮会）…継続

・スローピッチ…陽光台連合からの賞金廃止、陽光台公民館事業として再設定

＊優勝して賞金を得るために、関係の無い地区から選手を引っぱってくるチームなどもあり、そのようなチームのために賞金を出していただかなくても良いと、公民館の体育部から申し入れがあったので廃止の運びとなりました。

・育成会と共同で子どもの為の学習会（リサイクルセンター見学）を検討

・来年度の光が丘ふるさと祭りでの会場設営作業等各連合の分担見直し

＊今年度は陽光台連合と上溝団地の連合が会場設営をやっていたが、もっと他の団体にも協力を求めるように光が丘地区連に申し入れする予定。

○1 月 18 日（木）光が丘地区自治会連合会の自治会長会議に出席しました。

・平成 30 年度自治会役員名簿提出依頼　期限：3 月 28 日

・平成 29 年度定期総会は 4 月 14 日（土）15 時より開催されます。

・光が丘地区自治会連合会 HP 取り組み状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 1 月 16 日）
自治会 HP 掲載記事数：陽光台 64、青葉 53、光 14　　合計 131

・スケアードストレートが 2 月 26 日（月）午前 10：50 より緑が丘中学校で開催されます。
自転車事故対策委員会の主催で、授業の一環となるものですが、都合のつく方は是非見学するようにとのことです。
＊自動車と自転車の交差点での事故、脇見運転、携帯・スマホのながら運転、傘をさしながらの運転など色々なケースをスタントマンが実演（昨年は陽光台小学校で行なわれました）

・相模原市自治会連合会作成の自治会加入世帯証（シール）が全戸配布されます。
自治会加入促進の取組みの一環として作成されたもので、3 月の自治会長会議にて配布予定です。
＊自治会加入・非加入世帯を差別化。説明をつけて３～４月に班長へ配布予定。

・来年度の光が丘地区連行事予定表配布

○１月 15 日光が丘ふれあいセンターで、「買い物バス」に関する研修会に出席しました。（実際に運営をしている地方自治体の方が説明に来られました。）
光が丘地域ケア会議地域づくり部会が検討を開始している移動手段を持たない高齢者の買い物を支援しようとするもので、陽光台 7 丁目のパステルパレットさんが車を提供し、自治会から運転手・添乗員を出して、グルメ・ヤオコー・OK ストアー・生協などを巡回するサービスをスタートさせようとするものです。運営体制などが具体化された時点でご報告します。

３．依頼事項

**○定期総会に向けての協力依頼**

平成２９年度の定期総会は、前回の定例班長会でお示ししたスケジュールの通り、3 月 25 日に開催します。本日は先日お願いした各部活動報告をご提出願います。

自治会資産の棚卸、会計の締めと会計監査があり議案書の作成及び印刷へと進みます。総会当日は役員を中心に進行させますが、**班長さんには必ず出席されるようお願いします**。

＊総会の後に現班長の慰労会があります。

★畠山館長より

予定表にある通り、３月３０日に会館のワックスがけを行ないます。**３／２９～４／７（新年度定例班長会議）までは会館の使用を禁止**します。ご不幸などがあった場合は相談してください。

４．班会議実施報告に関し自由討論

平成 29 年度班会議実施報告を参照しながら、討論を進めてみましょう。→　9～12 ページ

５．各部報告

**環境（斉藤）**

12/10 月例清掃　ふれあい広場７班（１１人）、８班（２１人）参加
自治会館・・１０班

＊ふれあい広場はゴミ・草が少なく早々に終わった。草が少ない冬は清掃回数を減らしても良いと思った。例えば１２，２月の清掃をなくす、または大掃除以外は奇数月に３つの班で行なうなど。

⇩

**谷副会長：**草が終わってしまえば掃除する箇所も減りはするが、枝や枯れ葉を取ったり全く無いというのもどうかと思う。２つの班を１つの班にすると人数が集まらないなどの問題も出てくる。１年を通してみんなに平等にやってもらおうと思うと変えてしまうとやりにくい面もある。なので現状のままの方が良いと思う。

**錦織会長：**現状でも６～９月までは広場を４つの班で掃除を行なっている。それ以外の月は２つの班に減らして行なっている。

**畠山館長：**少なかったら少ないで仕方ない。一度回数を減らしてしまうと行かなくて大丈夫という気持ちになってしまうから今のままで良いと思う。

1/21 月例清掃　ふれあい広場９、１０班(計１０名)　　自治会館・・１１班

＊１班のゴミの集積所のネットが破れているとの報告あり

＊陽光台公民館より水道管が破裂していないかとの問い合わせがあったので、あれば知らせてくだい。

**錦織会長：**ゴミ集積所の清掃当番は輪番制になっていると思いますが、抜けたいという方など出てきた場合など基本的にはそのグループのなかで話し合いをして解決して頂きたいと思います。

福祉（浦濱）

1/16 青少年部定例会に参加

文化(田中)

12/9 お正月飾り(しめ縄作り)

12/13 文化部定例会に参加

年末館内清掃に参加

1/17 文化部定例会

＊平成３０年度は予算の関係で、行事を減らして参加者の多いものにお金をかけたらどうかという話が出ている.

＊文化部の活動ではそれほど長時間拘束されることはなかった。

体育(井上　昇)

1/10 19:30~　部会に参加

2/18 ファミリーバドミントン教室(陽光台小学校)

3/3・4 公民館祭りの出店（焼きそば、ポテトフライ、揚げ餃子、お好み焼き）

＊ソフトバレーはわりと参加者が多く、吹き矢教室はお年寄りばかり。大体参加する人は同じような顔ぶれ。

＊陽光台公民館と体育部で行事がバッティングすることが多いが調整する人はいないのか？

→　どういうふうにすりあわせしているのかはわからない。

＊公民館の体育部の活動は１年通して大変だったか？

→　班長よりも大変だった。朝８時から夕方３～４時まで拘束、場合によっては夜まで時間をとられることもあった。スポーツ系は年６回くらいで、そのほか公民館まつり、子どもまつり、ふｒさとまつりへの出店、定例会。

**錦織会長：**公民館の部会の活動に対する意見を出してもらえると、自治会から公民館へ注文をつけること

もできる。人的な支援のお願いを公民館からされるけれど、結局、市の職員は１，２人程度であとは外部のひとに任せきりになっているのが現状。虹ヶ丘自治会は体育部を始め、各部に人的協力をしているほうだと思う。それが負担になって班長になるのが嫌だという要因にもなっている。高齢化もしてるし、夫婦共稼ぎだったりライフスタイルが変わってきているので、その中で長続きする体制にしていけるように公民館へ話をしていきたい。

**谷副会長：**班会議の中で公民館の活動が負担だという意見がかなり出ている。現在公民館で活動されてる人が、年間どれくらい活動しているかということを把握してそれを新しい班長へ伝えていかないといけない気がする。漠然とした仕事内容だけでなく、活動日数だったりを把握して、これが多いのであれば会長を通じて減らしてもらう交渉もしなければならないかもしれない。自治会活動を主体としてもらわないといけないのに、公民館の活動の比重が大きくなってそれが負担となるならば、どこかで考え方を変えなければならないと思う。

**会計(桑島)**

会計の締めが２月１８日になっています。精算するものがある方はそれまでに申し出てください。

**会館管理(梅山)**

12/1・24 虹寿会、定例会含む　２回使用
12/5・12・19 吹き矢クラブ　３回使用
12/6・20 サークルすずめ　　２回使用
12/8 いどばた会議　　１回使用
12/10 自治会館清掃　１０班(４名)
　　ちりめん細工の会　１階
　　虹ヶ丘野球部　　２階
12/17 ６班班会議
1/6 ビーチバレー(虹のママーズ)　１回使用
1/9・16 吹き矢クラブ　　２回使用
1/10・17・24・31　サークルすずめ　４回使用
1/15・21 虹寿会　　２回使用
1/13・14 どんど焼き準備・本番
1/14　副班長会議 １階
　　野球部　２階　和室
1/21 １０班班会議
1/21 自治会館定期清掃　１１班(8名)

**広報(新井)**

12/9 館報１０５号　編集会議
1/27 館報１０５号　校正
＊広報で陽光台公民館で写真を撮っているのはホームページなどにアップするのか？
→館報を作るうえで写真を撮っている。文章も担当した者が書いてる。体育部は体育部で(おそらく公民館の担当の方)写真を撮っている。

＊自治会の行事などの撮影を広報部の方にお願いすることは可能か？（現在はすべて会長が行なっている）３０周年記念事業をした際はムービーと写真両方記録に残っているが、今年の５０周年の式典のときに、それを広報にお願いすることは可能か？

→　お祭りの係として担当してもらうのは可能かもしれないが、お祭りの担当とカメラの担当両方は無理ではないか。

→　来年、広報を担当する人が、写真を撮るのが好きとかいうのであればいいと思うが、苦手な人には難しいのではないか。

→　公民館の館報を作るのも、文章書くのが苦手な人などは非常に苦労していた。

＊館報は年に４回出している。市の予算は３回のみ。４回目は市の予算ではなく出している。しかし、あまり皆さん読んでもらってるようには思えない。回覧を回してもだいぶ戻ってきてしまう。作る側は一所懸命作っているので、負担を減らすという意味でも４回から３回に減らすということを考えても

良いのではないか。

**総務(谷副会長)**

４班の防犯灯の件、連絡を取りました。広場の電気も数日前になおりました。お近くで防犯灯が切れていようなことがあれば、番号を調べて谷副会長まで連絡ください（議案書の中に防犯灯の番号は載っています)。

**民生児童委員(鍋田)**

民生児童委員は保護司さんと連携して訪問したりするんですが、今度３月いっぱいで清新にある少年院が引っ越しすることになりました（行き先はまだ聞いていません)。年間に何度か市長にご挨拶いただくことがありますが、子どもの福祉について非常に遅れていて申し訳ない、これから頑張りたいというお話がありました。生活保護世帯のお子さんでも大学(専門学校)に進学できる道もあるので、まずそのようなケースがあればご相談ください。また母子家庭などの理由で修学旅行のお金が足りない、エアコンを付けたいがお金がないなど生活に関わるようなことでも高利貸しからお金を借りたりせず、まず市に相談してください。

６．その他

回覧板で回しますが、一昨年１０月から一般ゴミの収集が週３回から２回になりました。それにより、資源分別やゴミの捨て方を工夫していただいたようで一般ゴミの量が年間５０００トン近く減りました。

虹ヶ丘では毎週水曜日８：００～９：００頃に集団資源回収を行なっています。平成２９年度の奨励金は 437,000 円になる見込みです。このお金は自治活動の運営に大いに役立てられています。平成 30 年度の奨励金は自治会創立 50 周年記念行事に充てる予定ですのでより一層のご協力をお願いいたします。

７．今後の予定

２月　３日（土）**定例班長会議　19：00～　虹ヶ丘自治会館　各部事業実績報告提出**

**４日（日）18 班・班会議　10：00～　虹ヶ丘自治会館**

**虹ヶ丘独立防災隊会議　18：00～　虹ヶ丘自治会館**

5 日（月）陽光台連合・自治会長会議　19：30～　陽光台公民館

8 日（木）光が丘地区連自治会長会議＆懇親会　18：30～　ちかなり

17 日（土）新班長会議　19：00～　虹ヶ丘自治会館　次年度事業計画・予算案審議

18 日（日）定例清掃日　9：00～　会館：12 班、広場：11,13 班

平成 29 年度会計締め

創立 50 周年記念行事準備委員会 13:00～　虹ヶ丘自治会館　顧問・班長

20 日（火）自転車事故撲滅キャンペーン　7：30～　グルメシティー前集合

24 日（土）資産棚卸、会計監査の実施

26 日（月）スケアードストレート　10：50～　緑が丘中学校。校庭

3 月　3 日（土）新旧役員及び新旧専門部引継ぎ、第 50 期定期総会議案書承認

3/3(土)　新旧班長は必ず出席をお願いします

5 日（月）議案書確認、印刷発注

陽光台連合・自治会長会議　19：30～　陽光台公民館

8 日（木）光が丘地区連自治会長会議　19：30～　光が丘公民館

10 日（土）定期総会委任状及び議案書配布

11 日（日）定例清掃日　9：00～　会館：13 班　広場：12,14 班

独立防災隊連絡協議会主催合同防災訓練　9：00～　市防災訓練所

25 日（日）第 50 期定期総会　10：00～　虹ヶ丘自治会館

30 日（金）虹ヶ丘自治会館清掃・ワックス掛け

4 月　7 日（土）新年度定例班長会議　19：00～　虹ヶ丘自治会館

以上

**身近なところでリサイクル**

**集　団　回　収　に**
**ご協力ください**

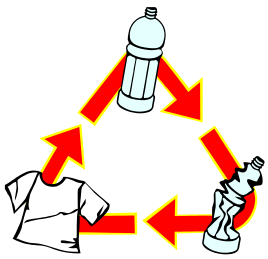

## ≪資源回収日≫

**毎週水曜日　朝8時までに、自宅の前に出して下さい。**

**＊新聞（還元：トイレットペーパー）**

**＊雑誌、ダンボール、空き缶、布類**

**自治会ホームページにアクセスしてみましょう**

光が丘自治会連合会（光が丘地区連）の URL:

http://www.hikarigaoka-chikuren.jp

虹ヶ丘自治会のことも掲載されています。

# 平成 29 年度　虹が丘自治会班会議実施報告

平成 30 年 2 月 2 日現在

| 班 | 実施日 | 参加人数<br>参加数/世帯数 | 話し合いの内容・要望等<br>★自治会として対応する課題のみリストアップしました。（ゴミの問題や、自治会費の集金方法などは各々の班で話し合ってください） |
|---|---|---|---|
| 1 | 11 月 26 日<br>三浦　班長 | 20 世帯 | 自治会活動、地域防災に関する映像を見て勉強になった。<br>班内の話し合いは特にされていない。 |
| 2 | 大﨑　班長 | 22 世帯 | |
| 3 | 佐藤　班長 | 25 世帯 | 集まる時間を設定出来ず、各家庭を回ってお話を伺いました。<br>班内の空き家の件(※1)対応して頂いているが、多くの方が気にされています。<br>昨年台風時、近隣の方同士声を掛け合っていたのがとても良かった。<br>災害時、緊急時に互いに助け合えるよう普段から地域の方々と関わりを持とうと強く思った出来事でした。 |
| 4 | 10 月 29 日<br>石森　班長 | 19 世帯 | 会議実施日は台風の影響で開催出来ず、その後予定立たず実施せず。<br>現状は班長引継ぎに問題は無いものの今後の検討は必要と思はれる。 |
| 5 | 11 月 26 日<br>井上　班長 | 16 名/20 世帯<br>（男・4 名）<br>（女・12 名） | 来年以降の班長引継ぎ確認。<br>夏祭りの振り返り、50 年式典についての話し合い。（＊3） |
| 6 | 12 月 17 日<br>田中　班長 | 11 名/23 世帯<br>（男・2 名）<br>（女・9 名） | 夏祭り・ブラスバンド演奏素晴らしかった、企画が多く楽しめた。<br>50 周年・記念誌と紅白饅頭で良い、全会員配布で無く自治会で使用出来る物を残す方が良いのでは。防災のスライド大いに参考になりました。<br>班長を引き受けられる世帯が少ない、公民館の負担が大きい。 |
| 7 | 11 月 19 日<br>桑島　班長 | 13 名/2 0 世帯<br>（男・6 名）<br>（女・7 名） | 来年度記念事業は夏祭りと同時に開催が良い。<br>記念品は 1 世帯ずつ配布より、会員全体で使える大きな物を購入しては。（例えば防災に必要な物を設置するなど。）<br>班長の仕事はたいへん過ぎてできない。 |
| 8 | 10 月 22 日<br>奥　班長 | ？/23 世帯 | 班長の仕事を減らして、お年寄りにも出来る仕事内容にして欲しい。<br>会費を安くして欲しい。<br>今のところ合併必要無い。 |
| 9 | 11 月 26 日<br>斉藤 班長 | 4 名/20 世帯<br>（男・1 名）<br>（女・3 名）<br>（子供 2 名） | スライドによる地域の歴史、地域の防災、良い勉強の機会になった。<br>当班は班長引継ぎに問題無いので、今後も協力してやっていきたい。<br>来年の記念行事では紅白饅頭を配っては。 |
| 10 | 1 月 21 日<br>坂本 班長 | 5 名/22 世帯<br>（男・2 名）<br>（女・3 名） | 自治会、防災のビデオ視聴。<br>自治会活動、都合で参加出来ない事も多いが協力していきたい。<br>高齢者が増えて来るので、班長の仕事も簡素化されると参加しやすい。<br>来年度の班長紹介。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 11 | 11 月 25 日<br>新井 班長 | 8 名/21 世帯<br>（男・4 名）<br>（女・4 名） | 夏祭り、ステージトラック、吹奏楽演奏、抽選会、良かった。<br>記念事業、行事増やさないで、記念品紅白饅頭だけでよい。<br>今後班長を出来ない世帯が増す一方で、仕事を軽減すべき。<br>班再編でも解決しないのでは。班会議も必要か疑問。 |
| 12 | 11 月 19 日<br>浦濱 班長 | 8 名/14 世帯<br>（男・1 名）<br>（女・7 名） | 班再編の話し合いの報告。<br>班長が出来ないからと辞める方が居るが、共助の為に留まるべきだ。<br>夏祭り、以前の様にビンゴゲームはないのでしょうか。<br>来年以降の正副班長の確認。 |
| 13 | 11 月 12 日<br>佐藤 班長 | 14 名/19 世態<br>（男・1 名）<br>（女・13 名） | 2 回目会議、12 月 23 日、13 名（男・4 名、女・9 名）<br>14 班との合併話し合い、<br>班長が出来ないと自治会を辞めなければならないのか？説明している。<br>班長の負担が大きい。高齢、病気あり無理である。 |
| 14 | 11 月 20 日<br>内堀 班長 | 6 名/16 世帯<br>（男・1 名）<br>（女・5 名） | ガストにて親睦会実施。<br>班統合について再度話し合いました。 |
| 15 | 10 月 16 日<br>友野 班長 | 8 名/11 世帯<br>（男・2 名）<br>（女・6 名） | 班合併、15 班としては現状のままで班員の協力があれば我慢してやるしかない。<br>先輩方の昔話しを聞いて近辺の状況を知ることが出来た。 |
| 16 | 11 月 7 日<br>永冨 班長 | 12 名/18 世帯<br>（男・3 名）<br>（女・9 名） | 夏祭り、緑中のブラスバンドは良いアイデアと思った。<br>50 周年記念誌は特に要らない、チラシ程度でよい、予算無いならなくても良い。事業は夏祭りと一緒に行えばいい。<br>班長、高齢で引き受けられない世帯が増えている。<br>若い世帯にばかり負担が増えるのは困る。<br>班内、自治会の仕事なら出来るが、外での活動が大変。<br>近隣火災について(※２)、規約に無くても自治会から声掛け頂ければ被災された方も自治会に対しての不信感は減らせたかも。 |
| 17 | 9 月 30 日<br>梅山 班長 | 9 名/23 世帯<br>（男・　）<br>（女・9 名） | 緑中のブラスバンド毎年呼んでもらいたい。<br>50 周年式典行わないで良い、記念品の方が良い饅頭よりタオルが良い。<br>高齢者、独身者、持病持ちの方いるため班長出来る方少なくなっている。 |
| 18 | 2 月 4 日<br>井上 班長 | 16 名<br>(男・7 名)<br>(女・9 名) | 相模原市の歴史・地域の防災の映像は勉強になってとても良かった。<br>班長の輪番は、当面の間問題なし。<br>新班長の紹介 |

**＜今定例会で話し合われたこと＞**

●班会議で話し合われた一番大きな問題は、班長としての負担が大きくなっていること。高齢者が多く若い人が少ない、班長が回ってくるのが早いというのがすべての班に共通。

●公民館の活動も自治会の班長に頼るのではなく、地域のボランティアがたくさんいれば班長の負担も減ると思うが、そこにも高齢化の問題が影をおとしており、班長の力を借りざるを得ない状態。市の職員も 1 人くらいしか公民館にいない。自治会は行政活動の一端を担っているが、あまりに負担が大きくなると本末転倒。

●3 班内の空き家の件（※１）どうなっているか。班内外の近隣の方から聞かれる　→　市からは去年に地権者と思われる方２人に手紙を出した（人名、内容公表せず)が、１つは宛先不明で返送され、もう１通は戻っては来なかったが何の返答もない。地権者がアクションを起こさない限り何も出来ない状態(地域進振興課や土木課にも行ったが手を出せないとのこと)。

●１６班の火災（※２）でもらい火をした方々に、お見舞いをしたくても自治会の規定には何も当てはまらなかった。それぞれで火災保険などに入っているとは思うが、自治会としては何もすることができなかったので、今後は自治会執行部が義援金を募るという形にしたいと思う。自然災害、人為的災害にしても要因がどうかという判定は自治会ではつけられないし、どの程度のお見舞いが相当なのかと決められる話ではないので、阪神淡路大震災や東日本大震災にしても義援金というものがありました。例えば自治会長名で奉加帳のようなものを回させていただいて、志のある方に寄付してもらい、それを集めて被災した方にお渡しするというような形にしたいと思っています。規定を決めた方が良いのではと最初は思ったが、要因は種々雑多なので、それよりは皆さんの志の現れということで被害に遭われた方にお渡ししたいと思いますがどう思われますか。

→　良いと思います。

→　規定を作るとそれに縛られて、当てはまらないと何も出来なくなってしまう。それよりは会長にその時々の対応をお任せして、義援金を集める方がいろんな状況に対応できるのではないか。

これをどのような形で規定におり込むおり込まないは会長に任せていただきたいと思います。

●5 班で夏祭り、50 周年行事のことで話し合いがあった（※３）ということですが何か結論はでましたか

→　ご意見、ご希望はないかと聞いたが特に何も意見が出なかった。

●成人の祝いや敬老祝賀会にお呼びする人の確認は年度初めの世帯調べの時に確認した方がいいか

→　今年２０歳の人はいますかと聞いても、1 年ずれが出ることもあるので再確認は必要かと思う。

●かな中バスの時刻表は昔作っていたらしいが必要ですか

→　今はパソコン、スマホで確認できるし不要・・・使えない人はどうか？

→　昔は広報部が時刻表の写真を撮って、それをコピーして配っていたが来年度広報部にお願いするか？

→　必要とする世帯がどのくらいいるかによる。

→　「買い物バス」の話にも関わってくる。かな中バスに乗って買い物に行くか、それよりもパステルパレットが提供してくれる 10 人乗りくらいのバスで行くのか。（運賃はなしで年間利用料を設定するかどうかなどは未定）

→　先ほど出た「買い物バス」の運転手や付き添いの方を自治会の中から出すということになるのですか？

→　光が丘地区連でどういう形で決まるかによる。パステルパレットは、車は貸すけど運転手は出さないと言っている。事故が起きたときの保険のことなど課題あり。他の都道府県で「買い物バス」を運行しているところでは、そういう事例は今までないと言うが、絶対可能性がないわけではないので悩ましい。

→　横浜市などの「買い物バス」は、運転手を雇って運転手に乗車代金をその場で払うと商業的な意識でやっているとみなされるので、あくまでもボランティアでやっているという形をとりたい。「買い物バス」だけでなく他の高齢者に対する支援活動の一環でそのうちの一つに「買い物バス」や「通院バス」を提供しているという形をとっている。サービスを受けている人は年間 1000 円程度支払っているという例はある。

→　乗り越えるべき問題はたくさんあって、簡単ではないが、ただそういう人が増えてくるであろうということで対応しなければいけないとは思う。

→　ガソリン代はどうするか、車をただで借りるというのもどうか、お礼をしないといけないなどの問題も出て来る。

→　地域で高齢者を支えることやこどもたちの教育についても、いずれも自治会が絡んでくるが、自治会にもできることできないことがある。

●１４班が消滅するにあたって

→　14 班だけの問題ではなく、他の班で問題になっていることだし、虹ヶ丘自治会も今後単一の自治会として存続していけるかという問題にもなってくる。

→　班が以前のように増えることは見込めなくても、１つ減るというのは残念です。よほど 7 丁目の開発が一気に進むというような状況にならなければ大きく変わることは無いと思います。

以上